

6月15日に、前技監
みやした やすまさ
／宮下泰昌が副区長に
就任しました。副区長
もりた やすこ
は、森田泰子との2人
体制です。



6月12日に第二回区議会定例会で前川区長が所信を表明

改革ねりま第Ⅲ章の実現へ



はじめに

去る2月13日、名誉区民の松本零土さんが逝去されました。謹んで哀悼の意を表します。

4月23日に執行された練馬区議会議員選挙において、区民の皆様の信任を得、当選された皆様へ、心からお祝いを申し上げます。

補正予算案

国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等を活用し、コロナ禍と物価上昇の影響を受けている区民や事業者への支援を充実するため、今年度2度目の補正予算を編成しました。子育て世帯生活支援特別給付金、住民税非課税世帯等への給付金などのほか、自転車ヘルメット購入費助成に要する経費を計上し、補正予算額は35億1692万円となっています。

新型コロナウイルス感染症対策

●新型コロナウイルス感染症の5類移行

国は、5月8日から新型コロナウイルス感染症を季節性インフルエンザと同じ「5類」に位置付け、これに伴って区は、対策本部を廃止し、練馬区方針は役割を終えました。

陽性者数等の全数把握は週1回の定点把握に移行し、感染症法に基づく入院勧告等も廃止されました。入院調整は、医療機関の間で行いますが、保健所は、透析患者や妊婦等の入院に関与するため、9月末まで土日祝日の勤務を続け、コールセンターも継続します。診療・検査・薬などは原則保険診療となりましたが、今年度中のワクチン接種は無料となっています。

5類移行後初の大規模イベントとなった先月の照姫まつりは、飲食も含め従前の形で実施し、多くの来場者で賑わいました。教育活動では、学校行事や宿泊を伴う校外学習などを実施しており、イプスウィッチ市への中学生海外派遣を4年ぶりに再開します。

●ワクチン接種

5月8日から、65歳以上の高齢者などを対象に、ワクチン接種を開始しました。9月からはオミクロン株対応ワクチンを接種した5歳以上の方全員を対象に接種を行います。「練馬区モデル」により実施していきます。

●区民・事業者の支援

電力・ガス・食料品等の物価上昇による負担軽減のため、国の住民税非課税世帯への給付金は、区独自に児童扶養手当受給世帯等に加え、1世帯あたり3万円を来月下旬から給付します(3面参照)。更に、区独自に、エアコン未設置等の生活困窮世帯への購入費助成、こども食堂等に対する食料費等の物価上昇助成を行うとともに、区内公衆浴場の燃料費助成金を増額します。

事業者に対する借換え特別貸付は、先月末までに414件、58億円の融資を実行しました。資金繰りを支援するため昨年10月に開始した支援特別貸付は、先月末までに529件、39億円の融資を実行しています。両者とも9月末まで受付期間を延長しています。

●これまでのコロナ対策

令和2年1月30日に対策本部会議を開催して以来、区は感染拡大の防止と医療提供体制の充実、区民・事業者の支援、社会インフラの維持の3分野で、全国に先駆けて様々な施策に取り組みました。

ワクチン接種体制練馬区モデルの構築、PCR検査検体採取センターの開設、かかりつけ医による健康観察、在宅療養支援、酸素・医療提供ステーションの3つの柱による自宅療養者の支援、病院・診療所の検査体制の拡充や医療従事者への補助など、区民の健康、医療の確保に力を注ぎました。

生活相談コールセンターの設置、生活再建支援給付金の支給、ひとり親家庭臨時特別給付金の支給、新型コロナウイルス感染症対応特別貸付など、区民・事業者の支援を続けてきました。

保育所や介護・障害者施設の運営を継続し、従事者への特別奨励金給付、入所施設の法人枠を超えた職員相互派遣体制の構築などにより、緊急事態宣言中もエッセンシャルワーカーが業務を継続できる環境を実現しました。

●今後に備えて

区民の皆様の努力とこれまでの取組により、かつての日常生活を取り戻しつつあります。しかし、完全に終息したわけではありません。新たな感染症に襲われる可能性もあります。本年3月、「練馬区新型インフルエンザ等感染症対策ネットワーク会議」を設置しました。医師会、病院、福祉施設や学校など幅広い関係機関と連携し、今後起こり得る新興・再興感染症に備え、的確な対応が取れる体制を整えていきます。また危機管理の観点から、全庁を挙げてこれまでの取組の成果と課題を取りまとめ、今後の対応に活かします。

2面へ続く